

外国人従業員向け 交通安全講話

を実施しています！

外国人従業員への交通安全教育で
お困りではありませんか？

このような**事業所**におすすめです

- ☒ 外国人従業員を雇用している
- ☒ 通勤時の交通事故を防ぎたい
- ☒ 日本の交通ルールを教えたい
- ☒ 自転車利用者が多い
- ☒ 安全教育を充実させたい



御要望に応じた**内容**で講話します

- ☒ 日本の交通ルール
- ☒ 自転車利用時の注意点
(青切符制度など)
- ☒ 通勤時の交通安全
(歩行時・自転車・自動車)
- ☒ 外国人が起こしやすい交通違反
- ☒ 山梨県内の交通事故発生状況
- ☒ 交通事故に遭わないためのポイント

※ 講話内容・時間はご相談ください

無料

で実施します

開催希望日の概ね

1ヶ月前までにご相談ください

お問い合わせ

山梨県 総合県民支援局 県民生活支援課



055-223-1353

山梨県 外国人向け交通安全講話



又は

二次元コードから
アクセス

(山梨県ホームページへ)

